

2023年4月18日

受益者の皆様へ

ピクテ・ジャパン株式会社

「ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 円コース」
投資信託約款の変更(予定)のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、標記ファンドにつきまして、下記のとおり投資信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

なお、このお知らせは、投資信託及び投資法人に関する法律第17条の規定に基づき、法定手続きの一環として、対象となる受益者の皆様にお送りさせていただくものです。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

1. 対象となるファンド

ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 円コース (以下「当ファンド」といいます。)

2. 予定している変更の内容および理由

当ファンドの主要投資対象であるルクセンブルグ籍外国投資法人「ピクテ - 日本株オポチュニティーズ・ファンド」におきましては、本年6月頃に運用方針を変更し、以降はショート・ポジション(売建て)を保有せずに株式のロング・ポジション(買建て)のみで運用を行う方針となりました。

つきましては、当ファンドにおきましても投資信託約款の基本方針および運用方法におけるショート・ポジションの保有に関する記載を削除いたします。

(詳細は「書面決議参考書類」1. 投資信託約款の新旧対照表(案)をご参照ください。)

3. 変更に係る書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|------------------|------------|
| ① 受益者および受益権口数の確定 | 2023年4月18日 |
| ② 書面による議決権の行使期限 | 2023年5月23日 |
| ③ 書面決議の日 | 2023年5月24日 |
| ④ 約款変更適用予定日 | 2023年6月16日 |

本書面決議の議決権の行使は、2023年4月18日時点の受益者の皆様(2023年4月14日までに取得申込みが受け付けられた方を含みます。)を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、2023年5月25日付で投資信託約款の変更の届出を行い、2023年6月16日より適用する予定です。

また、上記の議決権数による賛成を得られず、本書面決議が否決された場合は、投資信託約款の変更は行いません。書面決議の結果はピクテ・ジャパン株式会社のホームページ(www.pictet.co.jp)または後記のお問い合わせ先にてご確認くださいませ。

4. 書面決議の方法について

議決権の行使は、添付の「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、委託者であるピクテ・ジャパン株式会社へご提出いただくことにより行われます。

「議決権行使書面」の委託者への提出は、ご郵送によりお願いいたします。議決権の行使の期限(2023年5月23日)までの委託者到着分を有効とします。

なお、受益者の方が「議決権行使書面」を委託者へ提出せず、議決権を行使しないときは、本書面決議について賛成するものとみなされますので、賛成いただける場合には特段のお手続きの必要はございません。

— 議決権行使書等のご郵送先 —

〒100-6921 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング 21階
ピクテ・ジャパン株式会社 議決権行使書面受付窓口 宛

受益者の方が議案についての賛否の欄に記載がない議決権行使書面を委託者に提出した場合には書面決議について賛成するものとみなします。

受益者の方が同一の議案につき重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。

議決権行使書面に不備等がある場合には、そのご提出を無効とさせていただくことがあります。

議決権の行使をされた受益者の方に関しては、受益者の情報を取扱販売会社とピクテ・ジャパン株式会社との間で共有することにご同意いただいたものとさせていただきます。

お問い合わせ先・・・

ピクテ・ジャパン株式会社

お問い合わせ窓口 (電話)03-3212-3061

(受付時間:委託者の営業日 午前9時から午後5時まで)

以上

【個人情報の取扱いに関して】

書面決議に際して委託者へご提出いただいた個人情報は、議決権行使受益権口数の管理を利用目的とし、他の目的には使用いたしません。個人情報は、個人情報保護方針にしたがって管理されます。

1. 投資信託約款の新旧対照表(案)

(下線部分 _____ は変更箇所を示します。)

変更後	変更前
<p>運用の基本方針 <略> 1. 基本方針 この投資信託は、投資信託証券への投資を通じて主に日本企業の株式に投資することにより、信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 (1) 投資対象 別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。指定投資信託証券は、主に日本企業の株式に投資を行う投資信託、元本の安定性の確保を目的とする投資信託の受益証券または投資証券とします。なお、指定投資信託証券は前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。</p> <p>(2) 投資態度 ① 投資信託証券への投資を通じて、主に日本企業の株式に投資を行い、売買益の獲得を目指します。</p> <p>②～③ <略> (3) <略></p>	<p>運用の基本方針 <略> 1. 基本方針 この投資信託は、投資信託証券への投資を通じて主に日本企業の株式に投資(一部ショート・ポジションを保有します)することにより、信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 (1) 投資対象 別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。指定投資信託証券は、主に日本企業の株式に投資(一部ショート・ポジションを保有するものを含みます)を行う投資信託、元本の安定性の確保を目的とする投資信託の受益証券または投資証券とします。なお、指定投資信託証券は前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。</p> <p>(2) 投資態度 ① 投資信託証券への投資を通じて、主に日本企業の株式に投資(一部ショート・ポジションを保有します)を行い、売買益の獲得を目指します。</p> <p>②～③ <同左> (3) <同左></p>

2. 投資信託約款の変更がその効力を生ずる日

2023年6月16日

3. 投資信託約款の変更の中止に関する条件

本書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成を得られない場合には、本投資信託約款の変更は中止されます。

4. 投資信託約款の変更をする理由

ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 円コース(以下「当ファンド」といいます。)の主要投資対象であるルクセンブルグ籍外国投資法人「ピクテ-日本株オポチュニティーズ・ファンド」におきましては、本年6月頃に運用方針を変更し、以降はショート・ポジション(売建て)を保有せずに株式のロング・ポジション(買建て)のみで運用を行う方針となりました。

つきましては、当ファンドにおきましても投資信託約款の基本方針および運用方法におけるショート・ポジションの保有に関する記載を削除いたします。

5. 投資信託約款の変更に関する事項について受益者の不利益となる事実

特にありません。

以上